

稲敷市における新型コロナウイルスに対する対策について（4/10 16:00 現在）

- ・ 図書館，歴史民俗資料館の運営について
（決定事項）
4月15日（水）から4月30日（木）まで感染拡大防止策とし休館とする。
現在の書籍等の返却については4月30日以降に延期とする。
- ・ 庁舎内の備品利用について
（報告）
庁舎内で不特定の方が触れる座席等の間隔を空けるなど，対策を講じる。
各椅子や机に掲示物をもって周知を行う。
- ・ 臨時休校の延期について
（報告）
 - ・ 小中学校4月21日まで休校，幼稚園子ども園は4月24日まで希望保育としているが，5月6日までに変更したい。
 - ・ 5月7日，8日は午前中授業（小中学校）
 - ・ 通常授業は5月11日から実施（小中学校）
 - ・ 部活動に関しては，5月18日から1時間程度実施
 - ・ 臨時休校の学校及び保護者への連絡については13日に実施
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止用布マスクの配布について
（報告）
4月15日より配布。市内，小中学校，認定子ども園，市立幼稚園，私立保育園等。
児童・生徒・職員等へ1人あたり2枚を配布